

主な
内容

- ・本県におけるHPAI発生予防・まん延防止対策のポイント ……1
- ・建設業協会との協働による埋却地の実効性確保の取組みについて ……2
- ・牛コロナウイルス病に注意しましょう！！ ……3
- ・定期報告書を忘れずに提出しましょう！ ……4



本県におけるHPAI発生予防・まん延防止対策のポイント

中小家畜課 小家畜担当

本県での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生を受け、令和7年1月30日に高病原性鳥インフルエンザまん延防止強化連絡会議（主催：岩手県農林水産部畜産課）が開催され、**農場で実施する消毒**について、**本県の気象条件を踏まえて**留意すべきポイントが示されました。

効果の高い消毒を継続・徹底し、HPAIの発生を防止しましょう！

消毒の留意点 ～気象条件（積雪、氷点下等）を踏まえて～

HPAIの防除対策の基本は養鶏場にウイルスを侵入させないことであり、そのために「農場を出入りする人、車両の消毒」「農場敷地内、鶏舎の消毒」は欠かせません。しかし、本県の気象条件（積雪、氷点下等）では、消毒薬は十分な効果を発揮できない場合があり、**寒冷地ならではの工夫**が必要です。

□ 低温下での液状消毒薬の使用について

消毒薬は低温下では著しく消毒効果が減弱するため、**各動物用消毒薬の用法・用量等の最高濃度で使用する**ことが推奨されます。

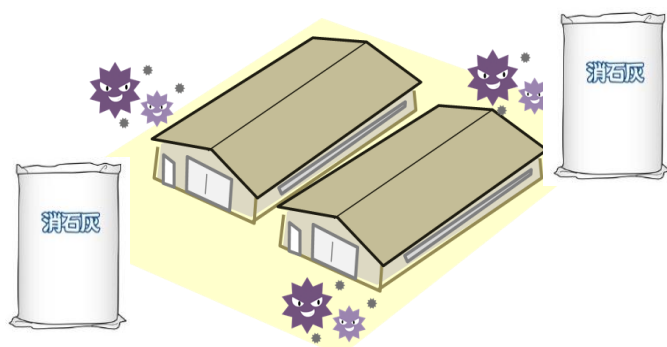
□ 消石灰散布について

車両のタイヤ、鶏舎周辺環境を確実に消毒するため、車両出入り口、作業動線及び鶏舎周辺へ消石灰を散布してください。

（現在、緊急消毒として消石灰を県から配布していますが、到着を待たず手持ちの消石灰で**速やかに消毒し、継続してください！**）

□ 除雪車等も例外なく消毒すること

ウイルスに汚染されている可能性のある農場周辺の一般道、農場私道を利用する車両（除雪車、輸送トラックなど）は、農場の入退場時、例外なく消毒を徹底しましょう。



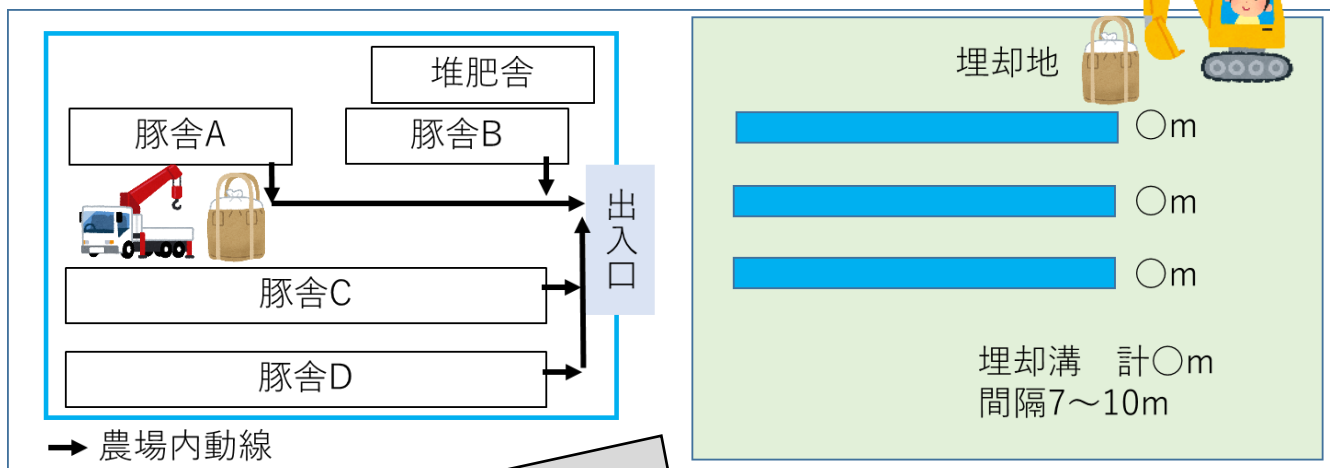
建設業協会との協働による埋却地の実効性確保の取組みについて

中小家畜課 中家畜担当

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生時に使用する埋却地は、家畜の所有者が責任をもって確保する必要があります。埋却処理を迅速に完了することは、**周辺へのまん延防止**や**早期の経営再開**に必要となるので、埋却作業に即時着手可能な埋却地を確保することが重要です。埋却作業は、県土木部の総括の下、協定に基づき（一社）岩手県建設業協会が実施します。当所では、養鶏場及び養豚場が準備した埋却地の実効性を確認するため、家保、県土木部、建設業協会との3者による事前調査に取り組んでいます。

下図の例のように、農場ごとに埋却計画を作成し、関係機関で共有します。建設業協会のプロの視点からのアドバイスを基に、農場が樹木を伐採したり、面積不足を補うための土地を確保するなどの対応を講じ、実効性の高い計画に改善しています。

○埋却計画（例）



豚舎配置図に、殺処分した家畜等の搬出动線（→）を記載。
飼養頭数を基に、必要な埋却溝の長さを算出し、埋却地に掘削の案を図示。

ポイント

- 動線の確認
 - ✓ 豚舎内からの豚の搬出口
→ 出荷台などトラックを横付けできる場所が理想的です。
 - ✓ 農場内通路
→ トラックや重機が通れる幅か、転回する場所があるかを確認します。
- 埋却地の確認
 - ✓ 面積は十分か？
→ 埋却溝は幅 8m、複数掘る場合は 7~10m の間隔を空けます。
その他にも重機の作業スペース、土置き場等が必要です。
 - ✓ 重機の侵入路はあるか？
 - ✓ 掘削の障害となるものはないか？
→ 建物、水道管、樹木等があると埋却作業ができません。
不用品は撤去し、事前に伐採等の準備を進めましょう。
 - ✓ 土地所有者の了解はあるか？
→ 農場が準備した資料や公図等を利用し、土地の所有者を確認します。
 - ✓ 埋蔵文化財はないか？
→ 包蔵地の場合は即時の掘削が難しくなります。
必要に応じて、農場から市町村教育委員会事務局に確認をお願いします。

牛コロナウイルス病に注意しましょう！！

大家畜課 防疫担当

牛コロナウイルス病は、**急性の下痢**や**呼吸器症状**を主徴とする感染症です。
乳牛の感染の場合には、乳量が激減するため経済的被害が大きいです。
寒冷期（冬～春先）に好発し、牛群全体に広がります！

管内でも子牛で牛コロナウイルスの関与が疑われる下痢症や呼吸器症状が発生しています！予防対策の徹底を改めてお願いします！！

症状

●新生子牛（1-3 週齢で多発）の水様性下痢

潜伏期間：20-48 時間

死亡率は寒冷ストレス、他の病原体（牛ロタウイルス、クリプトスポリジウム、大腸菌など）との混合感染、初乳の摂取不足等により上昇。

●成牛の「冬季赤痢」、乳量激減

潜伏期間：3-7 日間

致死率は低いが、牛群内に急速に蔓延。

●呼吸器症状

時に発咳、鼻汁漏出

感染源

罹患牛の糞便・鼻汁

感染経路

経口・経鼻感染



成牛の冬季赤痢：糞便中の鮮血を示す症例 冬季赤痢：水様便
【出典：牛病カラーアトラス 第3版 緑署房】

予防・対策

- 踏み込み消毒槽の設置、長靴の洗浄・消毒、消毒液の頻回交換
- 畜舎の清掃・消毒の徹底、密飼いを避ける
- 子牛では、出生直後の十分な初乳給与による乳汁免疫が特に重要

ワクチン

●牛下痢5種混合不活化ワクチン

→妊娠牛に投与することで母牛を免疫し、その初乳を生まれた子牛に与えることで、子牛を免疫することが可能。新生子牛の下痢の原因であるコロナウイルス、ロタウイルス、大腸菌の予防が可能。

※子牛への免疫付与のためには分娩後に確実に初乳を飲ませることが重要！

消毒薬

- 逆性石けん、塩素系、消石灰など

消毒は伝染病予防の第一歩！
まずは、踏み込み消毒槽を畜舎ごとに設置しましょう！！

定期報告書を忘れずに提出しましょう！

大家畜課 衛生担当

今年も家畜伝染病予防法に基づき、定期報告書を提出いただく時期となりました。

今回からオンライン申請が可能となっています。例年通り紙での提出も受け付けます。

提出方法は様々ありますので、下表をご確認のうえ御提出願います。

定期報告提出の概要	
提出期限	<u>令和7年4月15日（牛、馬、めん羊、山羊、豚）</u> <u>令和7年6月16日（鶏）</u>
提出窓口	① オンライン申請 ② 県南家畜保健衛生所 持参、郵送、FAX（0197-23-3593） メール（ CE0003@pref.iwate.jp ） ※牛の飼養者のみ、市町、JA、NOSAI、家畜市場（子牛）の窓口へ持参でも受け付けます。
提出物	<u>2月1日時点</u> の飼養状況を次の様式に記入。 ◆「定期報告書」： <u>変更がなくても必ず提出</u> 氏名、住所、頭数、飼養衛生管理基準チェック表 ◆「添付書類」： <u>畜舎を新設した等、以前の報告と変更がある場合には提出</u> 畜舎図面、消毒設備・埋却候補地等

【お知らせ・お願い】

- 例年と様式が大きく異なっていますので御注意ください。
- 今年度から定期報告書を機械で読み取るので、**枠からはみ出さないように御注意ください。**
- オンライン申請は、国の飼養衛生管理支援システムによりパソコン・スマホを用いて自宅などから手続きが可能になります。詳しくは国のホームページを参照してください。

オンライン申請に関するお問い合わせ及びマニュアル等は

下記 URL を参照してください(eMAFF で検索)

<https://e.maff.go.jp/Inquiry>

お電話でのお問い合わせはこちら

コールセンター：0570-550-410



〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988

【HP アドレス】

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/kennan/index.html>